日東電工グループが、「グローバル・エクセレント・カンパニー」をめざして果たすべきこと

「グローバル・エクセレント・カンパニー」とは、単に業績が優れた会社のことではありません。
ステークホルダーの方から高い評価をいただける会社であること、
従業員が誇りを持って働くことができる会社であることが重要な要素です。
私たちは、2007年度に「グローバル・エクセレント・カンパニー」を実現するべく、
グループ一体となってCSR活動の推進、ブランド価値の向上に取り組んでいきます。

目次

2 編集方針、報告範囲

3 製品紹介

グループ&グローバル展開

7 トップメッセージ

CSRを果たすために――「One-NITTO（グループ一体経営）」の実現と、「質の向上」をめざします

9 担当責任者のコミットメント

世の中から選ばれる企業をめざして すべての活動において、言動一致で社会的責任を果たしていきます

12 コーポレート・ガバナンス/内部監査

13 コンプライアンス意識の共有

全世界グループ共通の倫理観を醸成する「日東電工グループビジネス行動ガイドライン」を制定しました

15 CSRマネジメント

環境保全の取り組み

17 **世界最大の光学フィルム工場を最新鋭の環境配慮型事業所へ**
～尾道事業所での「省エネ」「水資源有効利用」への挑戦

19 事業にまつわる環境負荷とこれまでの環境保全活動
21 環境マネジメント
22 事業活動におけるマテリアルフロー
23 環境ボランタリープランの達成状況
24 産業廃棄物削減
25 地球温暖化防止/大気汚染防止
26 グループ会社の環境保全活動の状況
27 その他の環境保全活動
28 これからの環境保全活動について
29 環境会計
30 環境配慮型製品

社会的側面での取り組み

31 **“チャレンジする人を応援する”**
～各エリアでの、従業員を中心とした活動と社会貢献

33 株主の皆様とのかかわり
34 サプライヤー（パートナー）様とのかかわり
35 お客様とのかかわり
37 従業員とのかかわり
41 地域社会とのかかわり

42 ガイドライン対照表

編集方針

- 本報告書は、すべてのステークホルダーの皆様に、日東電工グループにおける社会的責任を果たすための取り組みをご理解いただく目的で発行しています。
- 情報開示にあたっては「オープン・フェア・ベスト」の精神に基づき透明性の高い情報公開に努めます。
- 日東電工グループは化学物質を扱う製造業であることから、環境保全への取り組みが重要な社会的責任の一つであると考えています。事業活動に起因して発生する環境負荷削減のための取り組みを重点対象として報告いたします。
- 参考にしたガイドライン
  GRI（Global Reporting Initiative）
  「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

ウェブサイトで詳細な情報を掲載しています

誌面の都合上、本報告書に記載できなかった国内・海外グループ会社についての環境パフォーマンスデータ、社会活動等の詳細な情報は、昨年同様ホームページ上で公開する予定です。（2006年9月公開予定）

http://www.nitto.co.jp

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、日東電工グループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これら予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本冊子に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなるおそれがあります。日東電工グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆様には、以上をご承知いただくようお願い申しあげます。

報告範囲

情報収集・編集体制を整える過程にあるため、全項目で日東電工グループとしての報告には至っていません。環境パフォーマンスデータの集計範囲は、下記の通りになっています。その他、全グループを対象としていない項目は、その項目ごとに対象範囲を明記しています。

■ 環境パフォーマンスデータ集計範囲

日東電工単体：国内製造6事業所
東北事業所/関東事業所/豊橋事業所/亀山事業所/滋賀事業所/尾道事業所

国内グループ会社：国内主要製造グループ7社
日東シンコー/ニトムズ/日東ライフテック/愛知日東電工/日東エレクトロニクス九州/三重日東電工/埼玉日東電工

海外グループ会社：海外主要製造グループ7社
パーマセル（アメリカ）/ハイドロノーティクス（アメリカ）/日東ヨーロッパ（ベルギー）/日東電工（上海松江）（中国）/台湾日東電工（台湾）/日東電工エレクトロニクスマレーシア（マレーシア）/日東電工マテリアルタイランド（タイ）

■ 対象期間　2005年度（2005年4月から2006年3月）
一部この期間外についても記載します。

■ 次回発行日　2007年7月予定